

2011 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社ニコン

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		株式会社ニコン 大井製作所					
事業所の所在地		東京都品川区西大井1-6-3					
業種等	事業の業種	分類番号	E29	E_製造業	電気機械器具製造業		
		産業分類名	電気機械器具製造業				
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	工場			
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)	前年度末	50,970 m ²	基準年度	59,897 m ²
			事務所	前年度末	28,754 m ²	基準年度	22,239 m ²
			情報通信	前年度末		基準年度	
			放送局	前年度末		基準年度	
			商業	前年度末		基準年度	
			宿泊	前年度末		基準年度	
			教育	前年度末		基準年度	
			医療	前年度末	200 m ²	基準年度	605 m ²
			文化	前年度末		基準年度	
物流	前年度末		基準年度				
駐車場	前年度末		基準年度				
工場その他上記以外		前年度末	22,016 m ²	基準年度	37,053 m ²		
事業の概要		基盤技術の開発 映像カンパニー商品（カメラ等）の開発設計/試作					
敷地面積		32,302 m ²					

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	ビジネススタッフセンター 品質・環境管理部 環境管理課	
	連絡先	電話番号	03-3773-1307
		ファクシミリ番号	03-3773-8639
		電子メールアドレス	Kankyuu.Ohi@nikon.co.jp
公表の 担当部署	名称	ビジネススタッフセンター 品質・環境管理部 環境管理課	
	連絡先	電話番号	03-3773-1307
		ファクシミリ番号	03-3773-8639
		電子メールアドレス	Kankyuu.Ohi@nikon.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.nikon.co.jp/index.htm
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名:	
入手方法:			
<input type="checkbox"/> そ の 他			

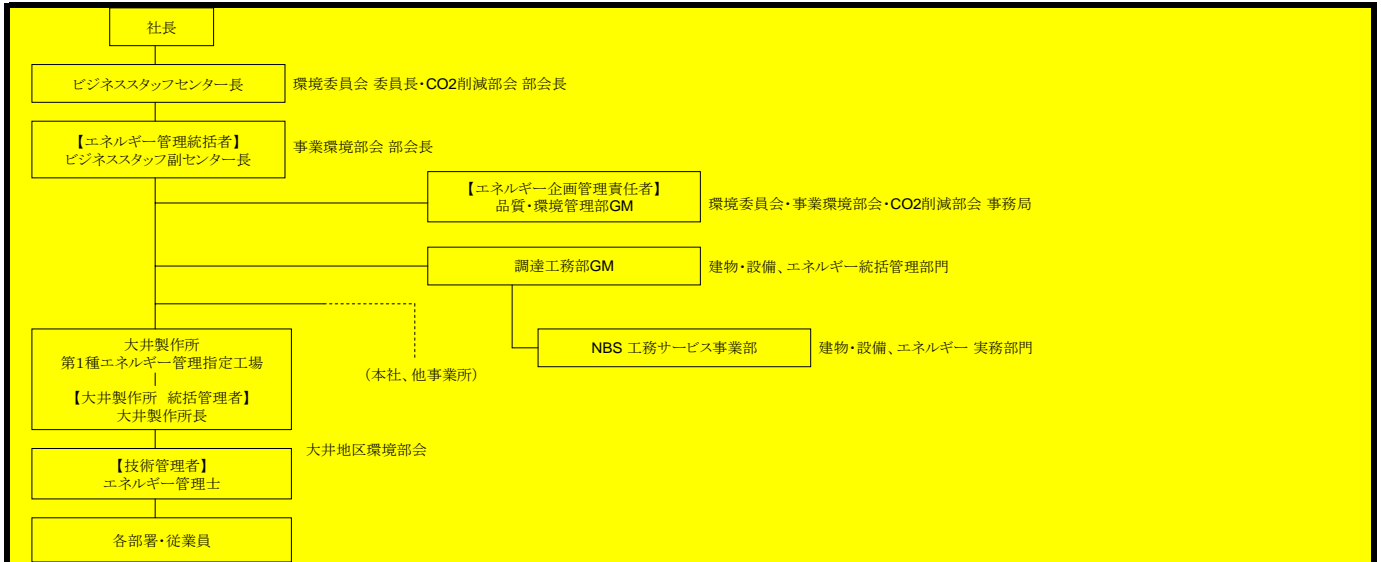
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、日頃より環境配慮の積極的な取り組みを薦めている
 その中で、以下の点を重視して地球温暖化対策に取り組む
 1. 事業所での省エネの取り組み
 2. 社員に対する環境意識向上のための啓蒙活動
 3. 省エネ商品の開発推進

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	総量削減義務（6%）以上			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				
削減義務の概要	基準排出量	5,910	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅱ
	排出上限量（削減義務期間合計）	27,780	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	6.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	基準排出量の削減義務（17%）以上		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		4,896	5,187			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	32	35			
合計		4,928	5,222			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

		2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量		96.1	101.8			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ
----------	---

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	29,550
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						27,780
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,770
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	5,187					5,187
	排出削減量 (F = A - E)	723					723

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

景気動向による業務繁閑（主に時間外労働の変動） 室温の寒暖（空調管理）・気温の寒暖 照明の種類・照度
--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2010年度	
2	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2011年度	
3	130100	13_空気調和の管理	空調機更新工事	2011年度	
4	160100	16_昇降機の運転管理	エレベーター更新工事	2011年度	
5	140300	14_冷凍冷蔵設備及びちゅう房 設備の管理	厨房機器設備更新	2011年度	
6	150200	15_照明設備の運用管理	照明の間引き	2011年度	
7	130100	13_空気調和の管理	空調温度適正化	2011年度	
8	490200	49_その他の削減対策	サーバ集約	2011年度	
9	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2012年度	
10	130100	13_空気調和の管理	空調機更新工事	2012年度	
11	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2013年度	
12	130100	13_空気調和の管理	空調機更新工事	2013年度	
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

ニコンは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次世代に引き継ぐ為、環境の汚染を防止し資源の有効活用を図る事により地球環境の改善並びに地球環境の保全に寄与すべく、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を制定しました。具体的な活動としてニコン環境アクションプランを設定し環境目標の達成に向けて取り組みを進めております。

地球温暖化対策計画書に則り、省エネルギーの運用面での取り組みとして、空調温度適正化、照明の間引き、不在時照明の消灯、業務効率化の推進、省エネに対する啓蒙活動等を行いました。

2009年度は経済不況の影響により就業時間が短縮した影響が大きく排出実績は4,896tでしたが、2010年度は猛暑に加え急激な景気回復により就業時間も増加となり、排出量は基準排出量(5,910t)に対して723t削減（12.2%削減）の5,187tとなりました。

2011年度夏期は震災に伴う夏期節電令対応で下記の各種節電策を徹底し、節電令解除後も可能な施策は継続して実施しております。

- 1) 空調温度適正化の徹底
- 2) 照明間引き
- 3) 勤務時間対応（ピークカット施策）
 - ・ 4月は勤務時間シフト 8:15～17:00 とし、 17:00以降の電力削減
 - ・ 7～9 月は各事業所をグループに分け、輪番勤務
- 4) 帰宅時 コンセント抜き 待機電力をカット
- 5) サーバの集約
- 6) クリーンルームの夏期休業日停止
- 7) 実験室等、温度管理必要箇所の空調温度up
- 8) その他、エレベータ間引き、便座（ウォシュレット）保温停止、ジェットタオル停止等、細かな施策の積み重ね

今後も業務の効率化・活動継続により省エネルギーにつとめますが、次年度以降照明・空調機の更新等の工務施策を予定しており、更なるエネルギー削減に努める所存です。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	日常点検・整備の教育、訓練やマニュアル配布により、車両を適切な状態に保つことを継続していくとともに、これまでも実施しているエコドライブをより徹底していけるよう、燃費の記録や教育について検討していく。
------	---

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	運送業者ともどもエコドライブを実施・推進できる体制を堅持するとともに、荷物の包装等を適切なものとし、かつコンテナ等で標準化することで作業効率・輸送効率が向上するような取り組みを継続する。
------	---

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上				○	
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制				○	
物流効率化の推進による交通量の抑制	過剰包装を廃し、コンテナ等の活用による積荷の標準化を図り、作業性の向上および積載の効率化に努めている。	○				
エコドライブの推進	エコドライブの実施について、委託配送業者と強化徹底を適宜確認してい	○				
体制の整備	物流効率化等に関する教育を行い、改善に努めている。 配送業者等とミーティングを持ち、取り組み等の確認をしている。	○				
貨物輸送以外の自動車交通量対策	社員の自動車通勤は、原則認めていない。					○
事業所に搬入される貨物等 1 トンキロ当たりの二酸化炭素 (CO ₂) 排出量						
		k g / t ・ k m				